平成28年度 達成度報告書

山形県県土整備部道路整備課 道路保全課 都市計画課

平成29年12月1日

1

山形県道路中期計画について

2 10のみちづくり施策の達成状況

最	優	先)	1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手	2
最	優	先)	2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	3
選択	と集	(中)	3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進	4
選択	と集	(中)	4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	5
選択	と集	(中)	5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	6
最	優	先)	6. 人に優しい道路空間の整備推進	8
最	優	先)	7. 緊急輸送道路の強化の推進	10
選択	と集	(中)	8. 一般道路の機能向上の推進	11
最	優	先)	9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化	12
選択	レ鱼	(由)	10 県民協働と効率的な道路維持管理の推進	15

3 総括

1

山形県道路中期計画について

■みちづくりの考え方(施策の進め方)

厳しい財政状況の中で、効率的に「山形のみちの将来像」を実現し、かつ県民の皆様の豊かさに少しでも結び付けられるよう、以下に示す考え方で概ね10年のみちづくりを進めていく。

~選別の視点~

考え方1「最優先する施策」・・・今後10年間で重点投資をしていく施策であり、優先的に必要額を確保するように取り組む。 考え方2「選択・集中する施策」・・・市町村や地域の意見を聴きながら、効果的・効率的に取り組む。

~効果発現の視点~

考え方3「事業効果の早期発現」・・・事業を早期に完了できる路線選定のための事前調査や関係者との事前協議、 段階的な供用が可能な整備の実施、短期・安価で実施可能な施工方法の検討、 また考え方1および2に挙げた「重点化を図る選別の視点」を徹底することで、 事業効果の早期発現に向けて積極的に取り組む。

~事業効果の検証~

PDCA サイクルの徹底と的確な中期計画の見直し

山形県中期計画改訂版 山形のみちしるべ 2018 平成26年3月改訂 ■「5つのみちづくり方針」とそれを具体化する「10のみちづくり施策」 5つのみちづくり方針 10のみちづくり施策 最優先の施策 選択と集中の施策 1.高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間 (活力・交流) の看手 1 活力と交流を生み出す 2.高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の みちづくり 3.生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進 (暮らし・地域) 2. 暮らしと地域を支える みちづくり 4.生活幹線道路ネットワークの整備推進 5.中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進 (人・環境) 3. 人と環境を大切にする みちづくり 6.人に優しい道路空間の整備推進 7.緊急輸送道路の強化の推進 (安全・安心) 4. 安全と安心を確保する みちづくり 8.一般道路の機能向上の推進 9.予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化 (保全・協働) 5. 次の世代に継承できる みちづくり

10 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

10のみちづくり施策の達成状況

最優先)1.高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

■プロジェクトの方針

高速道路:現在事業中区間91kmのうち、「酒田みなとIC~(仮)遊佐鳥海IC」間(H21事業着手)、泉田道路(H24事業着手)、遊佐象潟道路、朝日温海道路(H25事業着手)、新庄金山道路(H27事業着手)、真室川雄勝道路(H29事業着手)計約38km

を除く約53kmの供用 (供用率約80%の達成)

: 新潟・秋田県境の未着手区間の着手(<u>朝日温海道路、遊佐象潟道路の事業着手により目標達成</u>)

地域高規格:計画路線2路線約100kmについて、事業中区間約34kmの供用(供用率45%の達成)

: 未着手区間および石巻新庄道路についての着手

■取り組み(H29.11現在)

	高速道路	地域高規格
供用済 の区間	[日沿道] あつみ温泉C〜鶴岡JCT(H23年度供用) [東北中央道] 新庄北道路(H22年度供用) 尾花沢新庄道路(H26年度供用) 福島大笹生IC〜米沢北IC(H29年度供用)	[新庄酒田道路] 新庄古口道路(H27年度部分供用) 余目酒田道路(H27年度部分供用)
整備促進 供用を目指す 区間 (事業中)	[日沿道] 酒田みなとIC~(仮)遊佐鳥海IC 遊佐象渇道路、朝日温海道路 [東北中央道] 南陽高畠 IC~山形上山 IC、 東根 IC~尾花沢 IC、 泉田道路、新庄金山道路 真室川雄勝道路(H29 新規着手)	[新庄酒田道路] 新庄古口道路、高屋道路、余目酒田道路 [新潟山形南部連絡道路] 梨鄉道路
新規着手を 目指す区間	[東北中央道] 金山〜金山北 [山形道] 月山(C〜湯殿山)C	[新庄酒田道路] 古口~草薙、戸沢~庄内(立川)、庄内(立川~余目) [新潟山形南部連絡道路] 関川~小国、小国~長井 [石巻新庄道路] 石巻~新庄
追加IC	[日沿道] いらがわに、三瀬に、鶴岡西IC(H23年度供	用) 酒田中央IC(H27年度供用)

■実施事業例

追加 IC

事業名:東北中央自動車道(東根~尾花沢)(平成29年度一部供用予定) 同 (福島~米沢北)(平成29年度供用)

[東北中央道] 米沢中央 IC、(仮)東根北 IC、(仮)村山北 IC、大石田村山 IC(事業中)

○整備の経緯・目的

東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市間に計画されている延長約268 kmの高規格幹線道路である。既開通区間と共に高規格幹線道路ネットワークを形成する ことで、広域的な交流・連携の促進及び沿線地域の物流強化や観光促進、交通混雑の緩 和、道路寸断に対する代替性の確保を図ることを目的として計画されている。

〇整備内容

高速道路整備

東根~尾花沢 延長 L=23.3km (H29 一部供用予定)、幅員 W=13.5m 延長 L=35.6km (H29 供用)、幅員 W=13.5m

東北中央自動車道【東根~尾花沢】

※東根 IC から北方面を空撮(H28.11)

東北中央自動車道【福島~米沢北】

※米沢八幡原 IC から北方面を空撮(H28.10)

■達成状況と今後の取り組み

【平成28年度までの取組み】

H24.3- 供用開始 日本海沿岸東北自動車道(温海~鶴岡)(25.8km)(庄内 1)

H26.11- 全線開通 尾花沢新庄道路 尾花沢 IC~野黒沢 IC(4.0km)(全延長 18.2km)(村山3)

H27.11- 一部開通 新庄古口道路(一部区間 2.4km)(最上5)

H27.11- 一部開通 余目酒田道路(一部区間 5.9km)(庄内6) ※()内は代表事例簡所の番号

【平成29年度における取組み】

日本海沿岸東北自動車道(酒田みなと IC~ (仮)遊佐鳥海 IC、遊佐象潟道路、朝日温海道路)(庄内 2~4) 東北中央自動車道(福島大笹生 IC~米沢北 IC、南陽高畠 IC~山形上山 IC、東根 IC~尾花沢 IC、

泉田道路、新庄金山道路、真室川雄勝道路)(置賜1~3)(村山1、2)(最上2)

新庄古口道路(8.2km)(最上5) 高屋道路(3.4km)(最上6) 余月洒用道路(68km)(庄内6)

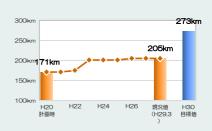
※()内は代表事例箇所の番号

■事業中箇所図(H29.11現在)



■指標

(1) 高速道路の供用延長



(2) 地域高規格道路の供用延長



最優先)2. 高速道路ネットワーク形成と連携したにアクセス道路等の整備推進

■プロジェクトの方針

高速道路・地域高規格道路の整備とともに、高速道路等の利便性向上のためのIC、追加ICへのアクセス道路の整備を促進する。 また、既存ICへのアクセス性を向上させるための道路整備も合わせて推進する。

■取り組み

- ・新設ICと市街地を連結し、高速道路の利便性を向上させるアクセス道路の整備
- ・市街地、駅、空港などと高速道路をより効率的に結び付け、観光客などの訪問者が高速道路を効果的に利用できるようにす るための道路整備
- ・農・水産生鮮食料品等の輸送車両を迅速に高速交通網に乗せるための道路整備

■実施事業例

事業名:(一) 東根長島線(平成28年度全線供用) 山形県東根市大字長瀞

○整備の経緯・目的

-般県道東根長島線は、東根市中心部と村山市長島地区を結ぶ生活道路だ が、長瀞地区内は幅員が狭く屈曲部が連続し、交通のネックとなっている。 東北中央自動車道(仮)東根北ICと一般国道13号を結ぶアクセス道路の-部を整備するものであり、東根市内への円滑なアクセス、産業発展の支援、 緊急患者搬送時間の短縮、観光の振興等に資することが期待される。



延長 L=1.9km、幅員 W=6.5(9.5)[12.0]m





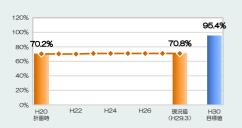




■指標

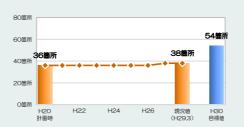
(3) IC30分圏域県内人口率

: 県内在住者のうちICまで 30分でアクセス可能な人口の割合



(4) IC10分圏工業団地数

: 工業団地のうちICまで 10分以内でアクセス可能な団地数(全81か所)



(5) IC30分圏主要な観光地数

: 主要な観光地(10万人以上)のうち 30分でアクセス可能な観光地(全92か所)



■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

- (都) 山形停車場松波線 諏訪町(村山 旧8)
- (都) 東原村木沢線 春日町(村山 旧9)
- (主) 山形山寺線 穂積(村山 旧 10)
- (一)下原山形停車場線 清住町(村山 旧 12) (主)新庄戸沢線 松本(最上 旧 10)
- (一) 湯田川大山線 白山(庄内9) (一) 東根長島線 長瀞(村山 15)

(国) 112号酒田南拡幅(庄内旧10)

- (主) 酒田松山線 飛鳥(庄内 旧12)
- (主) 菅野代堅苔沢線 五十川(庄内 旧14)
- (国) 13号大野目交差点改良(村山10)(施策5に再掲) (一)米沢環状線 万世(置賜旧11)

(国) 287号 長井南 BP 等が完了

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (主) 天童大江線 蔵増 BP(村山 11)
- (国) 458号 本合海 BP (最上 10)

(国) 287号 米沢北 BP (置賜9) 等を事業中

選択と集中)3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

■プロジェクトの方針

生活圏間の主要都市や、生活圏内の中心市街地と中小都市の交流連携を進め、生活関連サービスの確保や地域社会の維持、冬 期間においても生活や福祉にできるだけ影響を与えないようにするため、一般国道や主要な県道の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅(多車線化)やバイパス整備などを、選択と集中を図りながら計画的に推進する。

特に、地域づくりと一体となった取り組みや、観光振興、広域医療連携など波及効果や相乗効果をもたらすような取り組みを 進めていく

また、県民から指摘が多い道路の効率的な工事の実施については、事業の施工方法等について、施設管理者との連携による対 応に努める。

さらに、大災害時における被災地への支援ルートとして、早期の啓開や復旧に資する路線の整備を推進する。

■取り組み(対象事業)

- 国道・県道の改築、バイパス整備、橋梁整備、渋滞対策等 ・地域生活圏間の連結強化により、地域間の交流を促進し活性化に資する道路の整備
- ・格子状骨格道路ネットワークを補完する路線の整備
- ・車両と歩行者が混在する状況により生じていた歩行者の危険性解消のための、歩道整備による歩車分離や、パイパス整備に よる通過交通の転換等の対策
- ・物流機能の強化等、広域的な経済活動を支援する道路の整備
- ・市街地と観光地間、観光地相互の移動を円滑・活性化する観光支援道路の整備
- ・地域生活圏の中核都市と周辺都市を結び、通勤、買い物など日常生活の利便性を向上する道路の整備
- ・冬期間における安全な交通を確保し、積雪による影響を生活や福祉に与えないための道路の整備
- ・地域の医療施設へのアクセス向上のため、隘路の解消、渋滞解消等を図る道路の整備

■実施事業例

事業名:(一)下原山形停車場線(飯塚橋)(平成28年度供用) 山形県山形市飯塚町地内

○整備の経緯・目的

一般県道下原山形停車場線は、山形市中心市街地と山形市西部地域に広が る住宅地を連絡する路線である。当該、飯塚地区は、道路幅員が狭く歩道も ないため、通勤通学時間帯には歩行者等が非常に危険な状態にされており、 特に橋梁部分の危険性が懸念されていることから、河川改修事業とあわせて 事業を行うものであり、現橋の架替えとともに歩道を設置し、自動車交通か ら歩行者等を分離し、安全性の拡大を図る。

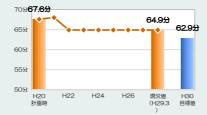
〇整備内容

延長 L=0.5km、幅員 W=6.0(7.5)[11.0]m



■指標

- (6) 二次救急医療施設10分圏域人口率
 - : 二次救急医療施設に 10分以内に搬送可能な人口率
- 76% 74.9% 74.6% 74% 73% H26 H20
- (7) 主要都市から県庁所在地への 所要時間





■達成状況と今後の取組み

原山形停車場

【平成28年度までの取組み】

- (国) 458号 山辺BP(村山旧14)
- (国) 344号 秋山BP (最上旧12)
- (一) 稲沢下野明線 下野明・安沢(最上 旧13)
- (主) 米沢高畠線 長手(置賜 旧 14)
- (主) 山形南陽線 中里(置賜 IB 15)
- (一) 五味沢小国線 舟渡(置賜 旧 16)
- (国) 287号 森BP(置賜旧13) (一) 下原山形停車場線 飯塚橋

等が完了

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (主) 山形山辺線 吉野宿(村山21)
- (国) 458号 本合海 BP (最上 10)
- (主)長井白鷹線 荒砥橋(置賜12)
- (主) 鶴岡羽黒線 羽黒川(庁内 12)

等を事業中

選択と集中) 4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

■プロジェクトの方針

生活圏内における中心市街地と周辺地域や中山間地域とを結ぶ、地域社会に密着した道路において、地域の利便性向上や、災害または通行止め発生時の孤立集落発生防止のため、道路の隘路区間やボトルネック箇所を解消するための改築事業等を、選択と集中を図りながら計画的に推進する。

整備にあたっては、1.5車線での道路整備を受け入れた地域の道路整備を優先的に行うなど、地域の実情を考慮する。

■取り組み(対象事業)

小規模な道路改築 (現道拡幅)、バイパス整備、待避所整備、視距改良等

- ・地域の利便性や福祉環境の向上のため、地域生活圏内の中心部と周辺部の連絡を強化し、日常生活に支障となる隘路を解消するための、小規模バイパスや現道拡幅
- ・歩道整備や小規模バイパス整備による歩行者の安全対策
- ・中山間部の自動車交通量の少ない、すれ違い困難な道路においての、地域の実情を考慮した待避所整備や1.5車線道路整備
- ・屈曲部等の対向車の確認が困難な箇所においての、視距確保のための小規模改良
- ・除雪された雪による通行への影響をできるだけ与えないようにするための道路整備

■実施事業例

事業名:(主)大江西川線(貫見)(平成28年度一部供用) 西村山郡大江町地内貫見地内~沢口地内

〇整備の経緯・目的

(主)大江西川線は、西村山郡大江町中心部を起点とし、町中央部を東西に横断し、一般国道112号に至る総延長37.8 kmの補助幹線道路であり、一般国道112号の緊急時の代替路の重要な路線であるが、地形的に落石等要対策箇所が多く点在しており、冬期間は雪崩等により通行が危険な状態となっている。当事業にて整備を予定している区間は、バス路線であるが、最小幅員が3.5m程度で車両のすれ違いが困難な状況であり、バイパスの整備により隘路区間を解消して増加する交通量に対応し、併せて雪道や通学路の安全を図る。(起点部より段階的に供用)



バイパス道路の整備 延長 L=0.8km、幅員 W=6.0(8.5)m









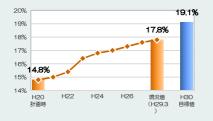
■指標

(8) 冬道安全道路整備率

: 堆雪幅が確保された道路の延長割合

(9) バス路線での大型車すれ違い 不可能箇所数

: バス路線のうち未改良道路 (車道幅員5.5m未満)の箇所





■達成状況と今後の取組み

(主)大江西川線

【平成28年度までの取組み】

- (一) 長瀞野田線 野田(村山 旧19)
- (主)長井大江線 大谷(村山 旧21)
- (主)新庄舟形線 本合海(最上 旧 15)
- (一) 向町最上西公園線 月楯(最上 旧 17)
- (一) 広幡窪田線 六郷(置賜 旧 18)
- (一) 円能寺砂越停車場線 中野俣(庄内 旧17)
- (主)高畠川西線 中小松(置賜 旧20)
- (国) 458号 升形(本合海踏切)(最上13)
- (主) 大江西川線 貫見(村山25)(H28一部供用)

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (主)長井飯豊線 手ノ子(置賜 16)
- (主) 山形山寺線 荒谷橋(村山23)
- (主) 山形山寺線 流谷橋(村田 23)

等を事業中

等が完了

選択と集中) 5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

■プロジェクトの方針

生活圏の中心的都市内の生活関連サービスの確保や、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、都市内幹線道路の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅(多車線化)、歩車道分離など必要不可欠な事業について、選択と集中を図り計画的に推進し、中心市街地の都市基盤の整備、良好な都市空間の整備を図る。

特に、都市部における日常生活や産業活動に多大な影響を与え、環境悪化に繋がるCO2の増大を助長する渋滞箇所の解消を同時に図るとともに、平成25年1月に『山形県の「主要渋滞箇所」』(115箇所 (3エリア・20区間・20箇所)) が公表されたことにより、新たな渋滞対策の検討を進めていく。

また、都市の骨格となるような道路については、街中観光、街歩きなど地域が取り組む中心市街地活性化対策などにより、街中が活性化するよう、連携を進めていく。

■取り組み(対象事業)

- ・人口が集中する都市内における幹線的な都市計画道路や、渋滞の解消が不可欠な都市計画道路の整備
- ・新たな都市基盤整備や、土地区画整理事業などに伴う都市計画道路の整備
- ・新たに抽出された主要渋滞箇所の対策を検討

■実施事業例1

事業名:都市計画道路3·4·28 四日町日月山線(平成28年度一部供用) 山形市薬師町2丁目~山形市印役町2丁目 地内

○整備の経緯・目的

本路線は、一般国道 13 号と山形市中心部を連絡する都市内幹線道路である。山形市立第四小学校の通学路に指定されているが、車道幅員が狭い上に歩道が無く危険な状況となっている。また冬期間においては、積雪による影響で、道路幅員がより狭くなり、危険性が一層高まることから、歩行者の安全確保が求められている。当該区間の整備により、危険箇所の安全対策(歩道整備)を行うことで、通学路の安全が確保される。また、事業区間内の馬見ヶ崎橋が、長寿命化計画において架替え対象であることから、架替えを行う。



〇整備内容

車道・歩道拡幅、橋梁架替 延長 L=0.6km、幅員 W=6.0(11.0)[20.0]m

■整備状況



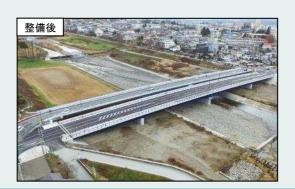




■馬見ヶ崎橋架替え状況







事業名:一般国道112号(霞城改良)(平成31年度供用予定) 山形市大野目一丁目~山形市浜崎 地内

〇整備の経緯・目的

霞城改良は、山形市内の交通混雑の緩和と東北中央自動車道山形中央ICへのアクセス性向上を目的として整備する4車線拡幅事業である。市街地部で通学路であるため、歩道の拡幅や無電柱化などもあわせて実施する。 平成31年度の全線完成を予定している。

平成 28 年度は、調査設計、用地補償、改良工事、橋梁工事を実施。

〇整備内容

4車線拡幅 延長 L=1.3km、幅員 W=13.0(20.0)[31.0]m







写真:山形河川国道事務所





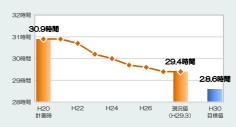
写真:山形河川国道事務所

■指標

(10)主要渋滞ポイント※解消



(11)県民一人あたりの渋滞損失時間の低減



■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

- (国) 287号 今泉交差点の渋滞対策
- (主) 山形天童線 落合交差点の渋滞対策 (主) 山形朝日線 桜町交差点の渋滞対策
- (一) 米沢浅川高畠線 中田町交差点の渋滞対策
- (国) 112号 出羽大橋交差点の渋滞対策
- (都) 十日町双葉町線 幸町(村山31)
- (国) 13 号大野目交差点改良(村山 10) 等が完了

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (都)旅篭町八日町線 七日町(村山32)
- (都) 粡町成田線 本町(置賜20)
- (国) 一般国道112号 霞城改良(村山30)
- (都) 羽黒橋加茂線 神明町 (庄内 24)
- (都)四日町日月山線 薬師町(村山34)(H28一部供用)

等を事業中

最優先) 6. 人に優しい道路空間の整備推進

■プロジェクトの方針

歩行者にとって安全で快適な歩行空間の整備や、交通事故のない安全な道づくりなど、県民生活に欠かせない人に優しい道路 空間の整備を推進する。

特に近年、全国において登下校中の児童の列に自動車が突入する事故が相次いで発生していることから、通学路における交通 安全対策をより優先的に実施していく。

また、今後の高齢者社会を見据え、高齢者等を標準とした歩行空間のバリアフリー化等にも取り組んでいく。

■取り組み

通学路等の整備、歩道・自歩道整備、歩行空間のバリアフリー化、無電柱化、歩道の消雪等、交差点の改良、事故危険区間対策 (1)通学路等の整備

- 平成25年3月に策定した「通学路安全確保対策プログラム」に従い、即効性のある対策や歩道整備の推進
- (2) 歩道、自転車歩行車道の整備
- ・快適な通行を確保するため、通学路に指定されていない路線であっても、交通量が多く、歩行者が危険にさらされている箇 所への歩道の設置
- (3) 歩行空間のバリアフリー化
- バリアフリー化として「セミフラット形式」を基本とした歩道整備
- ・ 無電柱化により電柱を排除し良好な歩行空間を確保するとともに、震災時の電柱の倒壊被害を防止する取り組み
- 冬期でも安全な歩行空間を確保するため、歩行者の多い箇所での無散水消雪導入等の取り組み
- 既設のマウントアップ形式の切り下げ部における全ての歩行者に配慮した構造を基本とする取組み
- 自転車専用レーン等の整備により、歩行者と自転車の分離を図ることで、歩行者や車いす利用者と自転車との事故を防止す る取り組み
- (4) 交差点の改良
- ・ 渋滞対策のための右左折レーンの設置や、交差角度不良等の交通の障害となる交差点での改良

■実施事業例1

事業名:(一)長岡中山線(高擶)(平成28年度供用) 山形県天童市高擶地内

○整備の経緯・目的

本路線は、天童市と東村山郡中山町を結ぶ補助幹線道路で、朝夕の通勤・ 通学経路として、沿線地区住民の重要な生活道路と位置づけられている。通 学路で、一部片側歩道が設置されているものの、歩道幅員が 1.6m、車道幅員 も全幅 5.5mと狭いため、児童等が危険にさらされており、近隣で事業中の土 地区画整理事業による宅地造成により、通学児童数の更なる増加が見込まれ るため、歩道拡幅を行い、児童等の歩行者の安全確保を図る。



延長 L=0.3km、幅員 W=6.0(8.0)[10.5]m









事業名:(一)天童河北線(山口)(平成28年度供用) 天童市山口地内

○整備の経緯・目的

本路線は、天童市立山口小学校の通学路に指定されているものの、歩道の幅員が狭小で、安全に支障をきたしている。また、歩道の幅員が 1.0m 程度と非常に狭いことから、機械除雪が困難な状況となっているため、歩道拡幅を行い、児童等の歩行者の安全確保を図る。

〇整備内容

歩道拡幅

延長 L=0.1km、歩道幅員 W=2.5m



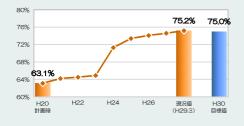




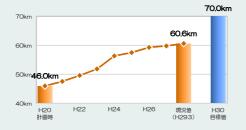


■指標

(12) 法指定通学路の歩道整備率



(13)無電柱化の整備延長



■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

- (一)綱木小野川館山線 小野川(歩道)(置賜 旧24)
- (一)吹浦酒田線 光ヶ丘(庄内旧26)
- (一) 板井川下山添線 上山添(歩道)(庄内 旧27)
- (主) 余目加茂線 東沼(歩道)(庄内 旧28)
- (一) 中川代川尻余目線 主殿新田(歩道)(庄内31)
- (国) 458号 升形(本合海踏切)(最上 13) (主)上山蔵王公園線 蔵王温泉工区
- (一)長岡中山線 高擶
- (一) 天童河北線 山口

等が完了

【平成29年度における取組み】

- (主)寒河江西川線 洲崎(歩道)(村山40)
- (一) 五味沢小国線 増岡(歩道)(置賜26)
- (主) 舟形大蔵線 舟形(歩道)(最上23)
- (一) 円能寺砂越停車場線 山谷(歩道)(庄内32) 等を事業中

最優先) 7. 緊急輸送道路の強化の推進

■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路のうち、第1次緊急輸送道路88km、第2次緊急輸送道路934kmについて落石等に対する防災対策および耐震性等の強化を行い、地震時の緊急輸送道路ネットワーク機能強化を推進する。

特に東日本大震災で発生した事象を踏まえ、これまでも取り組んできた緊急輸送道路の耐震性等の強化について、より一層スピードを上げて取り組んでいく。

■取り組み(対象事業)

- ・道路防災総点検により危険箇所とされた箇所の内、緊急輸送道路について、防災対策工事を実施
- ·緊急輸送道路において老朽化や機能不足等が著しい10橋梁については、架替更新を実施することとし、震災時の緊急輸送道路の確保
- 橋梁の耐震対策の推進
- ・東日本大震災を踏まえ、津波対策等の新たな対策を検討
- ・東日本大震災を踏まえた緊急輸送道路の見直し

■実施事業例

事業名:(主)真室川鮭川線(安久土橋)(H28年度供用) 最上郡真室川町安久土~最上郡真室川町新町地内

○整備の経緯・目的

本路線は、国道 13 号の代替機能を持ち、また、北部に位置する及位・大滝・釜渕地区から真室川町中心部に通じる唯一の路線である。安久土橋の有効幅員は 4.9m と狭幅員であり、大型車のすれ違いは不可能であるため、当該箇所を整備することにより隘路解消し、道路ネットワーク上及び地域住民の生活道路として機能向上に寄与する。また、事業箇所は通学路となっており、風が強いため、橋梁部にポリカーボネート製の防風柵を設置し、歩行者に配慮する。



〇整備内容

橋梁架替 延長 L=0.4km、幅員 W=6.0(8.5)[11.0]m





■指標

(14) 防災対策の概成箇所

: 道路防災総点検により要対策とされた箇所のうち、H20時点で未対策、かつ緊急輸送道路(1次、2次)上の全97箇所の対策工事の進捗状況



(15) 老朽橋梁の着手箇所

12橋 10橋 8橋 6橋 4橋 2橋 0橋 H20 H22 H24 H26 現況值 H30 日刊29.3 目標値

■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

- (主) 真室川鮭川線 八敷代橋(最上 旧24)
- (主) 真室川鮭川線 鏡沢橋(最上 旧26)
- (国) 121号 窪田防雪柵(置賜旧27)
- (主)新庄戸沢線 津谷(防雪柵)(最上32)
- (一) 大石田土生田線 今宿(雪崩予防柵) (主) 真室川鮭川線 安久土橋(最上26)

等が完了

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (主) 大石田畑線 亀井田橋(村山45)
- (主)米沢飯豊線 須郷(防災·雪崩対策)(置賜3O)
- (一) 余目松山線 庄内橋 (庄内 35)

等を事業中

選択と集中) 8. 一般道路の機能向上の推進

■プロジェクトの方針

局地的な豪雨など、自然災害の多発化・凶暴化に対応するため、既存道路の斜面対策や冠水対策等を推進するとともに、雪国である山形県にとって必須である冬期の交通空間確保のための堆雪幅の拡幅、流雪溝の整備、及び防雪柵整備による地吹雪対策等を引き続き推進する。

また、身近な道路における交通事故危険箇所の安全対策等の推進を図る。

■取り組み(対象事業)

道路防災総点検により対策が必要とされる箇所(緊急輸送道路以外)

- ・落石・雪崩・地吹雪などの対策を行うことによる道路通行の安全性確保
- 冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業
- ・冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
- ・豪雨による冠水の危険がある箇所に対する危険回避のための予告表示灯の設置等
- ・事故多発箇所に対する事故軽減対策等冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業
- ・冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
- 道路網維持のための耐震性の確保
- 橋梁等の耐震対策の推進
- ・津波対策(L1津波に対しての道路の安全性を検討し、対策を行う)
- ・道路施設における非常用電源の確保
- 道路施設等の定期的な点検

■実施事業例

事業名:(一)板谷米沢停車場線(大小屋)(平成28年度供用) 米沢市大字大小屋地内

○整備の経緯・目的

災害の発生により集落が孤立する恐れがある当該路線において、落石対策を実施し安全の確保を図る。



〇整備内容

落石防護柵 延長 L=O.1km

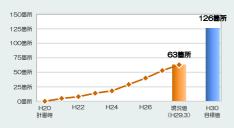




■指標

(16) 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数

: 道路防災総点検により要対策とされた箇所のうち、H20時点で未対策、かつ緊急輸送道路以外で孤立可能性が高い地域の全126箇所の対策工事の進捗状況



※孤立可能性の緊急度の高い順にA~Dのランク付けを行い、 ランクA、Bの対策工事を優先的に推進

■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

- (一) 赤坂真室川線 昭和(堆雪幅)(最上 旧31)
- (主) 玉川沼沢線 玉川(雪崩予防柵)(置賜旧30)
- (国) 345号 出川原(堆雪幅)(庄内 旧34)
- (一) 菅里直世下野沢線 当山(防雪柵)(庄内旧35)
- (国) 345号 宝徳(防雪柵)(庄内旧36)
- (主) 新庄戸沢線 津谷(防雪柵)(最上32)
- (国) 121号 入田沢 (落石防護柵) (一) 板谷米沢停車場線 大小屋

等が完了

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (主)大江西川線 大井沢(防災・雪崩対策)(村山 46)
- (国) 458号 南山(防災対策)(最上31)
- (主)米沢南陽白鷹線 漆山(防災・雪崩対策)(置賜31)
- (主)酒田遊佐線 千代田~岩川(防雪柵)(庄内38) 等を事業中

最優先) 9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路橋等の道路施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、今後老朽化が急速に進むことから、従来の「傷んでから治す管理」を継続した場合、維持管理コストが膨大となり、道路利用者への安全・安心なサービスの提供が困難になることかが予測される。

また、平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルで発生した天井板崩落事故により、道路利用者の安全を確保するための施設の点検や補修の重要性がより強く認識された。

今後は長期的な視点に立ち、厳しい財政状況下においても安全性を確実に確保するために、道路管理者施設の長寿命化に積極的に取り組み、長期的なコストの縮減、更新を含めた管理費用の平準化を図る。

■取り組み(対象事業)

橋梁

・県が管理する道路橋について、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検、計画の策定、更新、対策、および記録をPDCAによる5年サイクルで継続的に実施する。

また、道路パトロール等による日常的な点検と併せ、橋梁の状態を常に把握することで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

トンネル

・トンネルを定期的に点検し、損傷が小さいうちに小規模な補修を行い、効率的・効果的な維持管理と道路トンネルの長寿命 化を進めていく。

舗装

・舗装の損傷度を定量的に把握することを目的とした路面性状調査を定期的に実施し、損傷が大きく進行する前に、予防保全型工法を行い、舗装の長寿命化を図る。

■実施事業例1

事業名:(一)添川上藤島線 古郡橋(平成28年度実施) L=58.0m 昭和63年架設 鶴岡市渡前 地内

○整備の経緯・目的

藤島川を跨ぐ本橋は、老朽化が進み、塗装のはがれやサビが見られることから、主桁(鋼)再塗装や支承の金属溶射などを行い、橋梁の長寿命化を図る。

〇整備内容

劣化塗装及び錆の除去、主桁(鋼)の再塗装、支承の金属溶射などを実施。











事業名:(主)余目加茂線 落合橋(平成28年度実施)

L=54.0m 昭和52年架設 庄内町家根合 地内

○整備の経緯・目的

京田川を跨ぐ本橋は、老朽化が進み、塗装のはがれやサビが見られることから、主桁(鋼)再塗装、下部工の補修などを行い、橋梁の長寿命化を図る。

〇整備内容

劣化塗装及び錆の除去、主桁(鋼)の再塗装、下部工断面補修、排水装置の 交換などを実施















■実施事業例3

事業名:(主)大石田畑線 瀬脇橋(平成28年度実施)

L=16.6m 昭和46年架設

舟形町堀内 地内

○整備の経緯・目的

堀内川を跨ぐ本橋については、橋梁の長寿命化を図るため、橋面防水の設置および主桁(RC)等の断面補修・ひび割れ修繕などを実施するもの。

〇整備内容

橋面防水(舗装含み)設置、床版及び主桁(RC)の断面補修・ひび割れ修繕









事業名:(一) 比子八幡線 福島跨線橋(平成28年度実施)

L=239.5m 昭和56年架設

酒田市米島 地内

○整備の経緯・目的

JR 羽越本線を跨ぐ本橋は、老朽化が進み、伸縮装置や床版の劣化が見られることから、伸縮装置の交換や橋面防水の設置などを行い、橋梁の長寿命化を図る。

〇整備内容

伸縮装置の交換、橋面防水(舗装含み)の設置











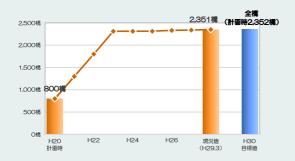




■指標

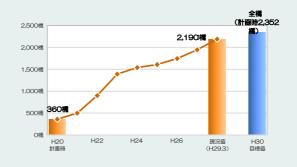
(17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数

: 定期点検により損傷の状態が把握され、 対策の要否及び時期が定められた橋梁



(18) 予防保全型の管理に移行した橋梁数

: 初回点検で見つかった「5年以内に補修が必要な損傷」が補修対策により解消された橋梁、 または、初回点検で早急な補修対策を要しない橋梁であり、PDCAサイクル化された橋梁



■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

- (主) 天童大江線 老野森跨線橋 (長寿命化対策) (村山 旧 46)
- (主)上山七ヶ宿線 長清水路線橋(長寿命化対策)(村山 旧47)
- (主) 戸沢大蔵線 稲村橋 (長寿命化対策) (最上 旧32)
- (主) 川西小国線 這坂橋(長寿命化対策)(置賜旧31) (一)添川上藤島線 古郡橋(長寿命化対策)
- (主)大石田畑線 瀬脇橋(長寿命化対策)

- (一) 板谷米沢停車場線 万里橋(長寿命化対策)(置賜 旧32)
- (主)川西小国線 十四郷橋(長寿命化対策)(置賜 旧33)
- (主) 新庄戸沢線 古口大橋(長寿命化対策)(最上36)
- (主) 白石上山線 永野橋(長寿命化対策)
- (主)余目加茂線 落合橋(長寿命化対策) (一)比子八幡線 福島跨線橋(長寿命化対策)

(長寿命化対策) 等が完了

※()内は代表事例箇所の番号

【平成29年度における取組み】

- (国) 287号 谷地橋(長寿命化対策)(村山52)
- (国) 121号 大峠トンネル(長寿命化対策)(置賜33)
- (国) 345号 鬼坂トンネル (長寿命化対策) (庄内 43)

(一) 平田鮭川線 鮭川橋 (長寿命化対策) (最上38)

等を事業中

選択と集中) 10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

■プロジェクトの方針

県民生活や経済活動等に欠くことのできない道路ネットワークを、今後も使い続けていくために、道路の維持管理費の優先的な確保を行うものとするが、厳しい財政制約の中にあっては、地域の実情やニーズを踏まえて、よりいっそうの工夫を行い、効率的な維持管理を推進していく。

特に、道路本体、道路構造物、道路付属施設などについては、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、長期的なコスト縮減の 視点に立った効率的な維持管理を推進する。また、マイロードサポーターによる道路の清掃・除草などの環境美化の取組みや、 冬期間の歩道除雪を行うボランティア除雪など、県民との協働による維持管理についても推進していく。

■取り組み(対象事業)

- ・ 道路管理の事業 (道路パトロール、除草、除雪等)
- ・道路維持補修等の事業(舗装の修繕や更新、道路側溝の修繕や整備)
- ・県民協働の取組み(協働除雪、マイロードサポート、ボランティア除雪等)
- 効率的な除雪作業(交換路線除雪、協働除排雪)

■実施事業例1

箇所名:(主)山形永野線、(一)妙見寺西蔵王公園線

団体名:土坂町内会

〇活動内容

土坂町内において、各世帯から1名以上参加するという形で、20年以上にわたり草刈りを中心とした道路美化活動を行っている。

(平成29年度国土交通大臣表彰受賞)





■実施事業例2

箇所名:(主)菅野代堅苔沢線 団体名:山五十川自治会南部会

〇活動内容

県道沿いのゴミ拾い草刈りを実施しているほか、冬期は通行者の安全な通行を確保するため、歩道除雪を行っている。



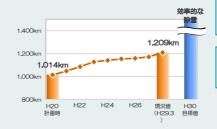


■指標

(19) マイロードサポート団体数



(20) 歩道除雪延長



■達成状況と今後の取組み

【平成28年度までの取組み】

マイロードサポート団体数は 501 団体となっている。また、 歩道除雪延長は 1,209km と毎年順調に推移している。

【平成29年度における取組み】

マイロードサポート団体の新たな登録および歩道除雪延長の更 なる拡大に向けて取り組む。

3 総括

■平成28年度の達成度

- ・最優先の5施策については、一部の指標でH20計画時の数値から大きな変化がない指標があるが、H29~H30にかけて高速道路・地域高規格道路の多くの区間が開通する予定となっており、今後効果が表れることが期待されるため、H30目標値の達成に向け概ね予定通り事業が進捗していると判断できる。
- ・選択と集中の5施策についても、H30目標値の達成に向け概ね予定通り事業が進捗している。
- ・ 今年度についても、 H 3 0 目標値の達成に向け予定通り事業を進めていく。

	10のみちづくり 施策	指標名	H20 計画時	H27 現況値 (H28.3時点)	H28 現況値 (H29.3時点)	H30 目標値	H27⇒H28 の変化
1	高速道路・地域高規格道路の 整備中区間の供用と未着手区間	(1) 高速道路の供用延長	171km	205 k m	205 k m	273km	-
_	の全線着手	(2) 地域高規格道路の供用延長	11km	20 k m	20km	45km	-
	克·本文学	(3) IC30分圏域県内人口率	70.2%	70.8%	70.8%	95.4%	-
2	高速交通ネットワーク形成と 連携した I C アクセス道路等 の整備推進	(4) IC10分圏工業団地数	36箇所	38箇所	38箇所	54箇所	-
	◇>1E M 1 (C)	(5) IC30分圏主要な観光地数	59箇所	61箇所	61箇所	86箇所	-
3	生活圏間・主要都市間	(6) 二次救急医療施設 10分圏域人□率	74.4%	74.6%	74.6%	74.9%	-
3	ネットワークの整備促進	(7) 主要都市から県庁所在地への 所要時間	67.6分	64.9分	64.9分	62.9分	-
4	生活幹線道路ネットワーク	(8) 冬道安全道路整備率	14.8%	17.6%	17.8%	19.1%	+0.2%
4	の整備促進	(9) バス路線での大型車すれ違い 不可能箇所数	50箇所	42箇所	42箇所	42箇所	-
5	中心市街地や都市の拠点機能を	(10) 主要渋滞ポイント解消	8箇所	2箇所	2箇所	O箇所	-
5	高める都市基盤の推進	(11) 県民一人あたりの 渋滞損失時間の低減	30.9時間	29.4時間	29.4時間	28.6時間	-
6	人に優しい道路空間の	(12) 法指定通学路の歩道整備率	63.1%	74.6%	75.2%	75.0% (H28目標値)	+0.6%
0	整備推進	(13) 無電柱化の整備延長	46 km	59,8 km	60,6km	効率的な推進 ※1	+0.8km
7	緊急輸送道路の強化の推進 (緊急輸送道路の防災危険箇所	(14) 防災対策の概成箇所	-	85箇所	91箇所	97箇所	+6箇所
1	の概成、老朽橋梁等の更新)	(15) 老朽橋梁の着手箇所	6橋	9橋	9橋	10橋	-
8	一般道路の機能向上の推進	(16) 孤立の可能性の高い地域の 防災対策箇所数	-	53箇所	63箇所	126箇所	+10箇所
a	予防保全型維持管理による 道路施設の長寿命化	(17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数	800橋	2,338橋	2,351橋	全橋	+13橋
9	(山形県橋梁長寿命化計画 による修繕等の推進)	(18) 予防保全型の管理に 移行した橋梁数	360橋	1,946橋	2,190橋	全橋	+244橋
10	県民協働と、効率的な	(19) マイロードサポート団体数	303団体	494団体	501団体	質的向上を図り ながら500団体	+7団体
10	道路維持管理の推進	(20) 歩道除雪延長	1,014km	1,172km	1,209km	効率的な除雪 ※2	+37km

:最優先の施策

) ※1…無電柱化推進検討会議において国と電線管理者間との合意により5箇年計画が策定された時点で、H30目標値を追加予定

※2…当初策定時のH30目標値(1,034km)をH24年度に達成したため、H25改訂時にH30目標値を見直し